

わたしたちの じょうげすいどう 上下水道

29
号



【特集】水を確保するために

わたしたちの防災対策

【トピックス】

水道管の凍結・破裂にご注意を

行政と住民が参加して災害訓練などを行う「ふれあい安心安全フェスタ」(湯田地区)が開催され、上下水道局では、給水車を使った応急給水や水道水の試飲など、参加者に自宅で水道が使えない状況を疑似体験してもらうとともに、水の大切さを実感していただきました。(上写真)

次ページでは、ご家庭での水の備えなど、防災対策に関する特集記事を掲載しています。

特集

水を確保するために

わたしたちの防災対策

今年9月の台風15号による停電の影響で断水が発生した千葉県に加え、10月に発生した台風19号が猛威を振るった地域でも、土砂災害などの影響により広範囲にわたり水道が使えない状況が続くなど、今年も各地で水道への被害が相次ぎました。

今回はこうした災害が発生し、水道が止まった時のために、ご家庭でどのような備えが必要なのか、また、上下水道局は災害に備え、どのような対策をしているのかについて特集します。

ご家庭での水の備え

1人につき1日3リットル×3日分の水を確保しておくことが必要です

人が1日に必要とする水分は約3リットルです。災害に備えて、最低3日分の飲料水を日の当たらない涼しい場所に備蓄しておきましょう。



※**水道水**を備蓄する場合は、ふたの閉まる容器に満水の状態にして保存しましょう。また、水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて薄れるため、**3日から5日程度で中身を入れ替える**ようにしてください。(保存できる期間は気温などにより変化します)

※**市販の飲料水**を備蓄する場合は、**賞味期限が切れていないか**定期的に確認しましょう。

給水を受ける容器などを準備しておきましょう

過去、災害により断水が起きた地域では、ホームセンターなどに給水を受ける容器を求める人が殺到し、売り切れになる事態も起きています。**ふたの閉まるポリタンク**などの容器を災害が起きた前から準備しておきましょう。



また、水は重く、自宅まで運ぶのに大変な労力を要します。水を入れた容器を運ぶための台車やキャリーバッグを用意しておくと持ち運びに便利です。

雨水貯留タンクが断水時に役立ちます

ご自宅や会社の事務所などに雨水貯留タンクを設置しておくと、災害により水道が使えない時にも、貯めた雨水を**トイレの流し水などの雑用水として利用**することができます。

なお、山口市ではタンクの購入費用の一部を助成する**雨水流出抑制施設補助制度**を設けています。要件など補助制度の詳細については市ウェブサイトをご覧いただくか、総合浸水対策室(083-933-6690)までお問い合わせください。



雨水流出抑制施設補助制度

←最近ではご自宅の外観にマッチするおしゃれなタイプのタンクも販売されています。

雨水貯留タンクとは？

建物の雨どいについて、屋根に降った雨を貯めるものです。普段はタンクに貯めた雨水を花壇・庭木への水やりなどとして利用できます。また、雨が降る前に水を抜くことにより、ご家庭ができる浸水対策になります。

上下水道局の水の備え

上下水道局では経営戦略を策定し、災害に強い施設づくりを計画的に進めています。また、水道施設が被害を受けるなどして、水道水をご家庭にお届けできない場合に備え、応急給水など、緊急時の対応にも万全を期しています。

水道施設を強化しています

○水道管の整備

大規模地震により水道管が破損すると、断水などの被害が発生します。こうした被害によってお客様の日常生活に影響が出ないよう、老朽化した管など、破損する可能性が高い水道管については、計画的に地震に強いものへ取り替えています。



耐震工事が完了した小原水源地（平川）の電気管理棟



○重要施設の防災対策

市内には浄水場や配水池など、水道水を安定的に供給するための重要な施設が多くあります。上下水道局ではこうした施設を地震の被害から守るために、耐震診断を行い、計画的に補強等の耐震工事を進めています。

また、停電時でも施設の機能を維持できるよう、各所に非常用発電機を設置しています。



災害訓練を実施しています

地震、大雨、台風などの災害に備えて、毎年、上下水道局独自の訓練を実施しています。

今年度は、落雷により施設の停電被害が発生したことを想定し、素早く非常用発電機に切替える訓練や、停電の長期化、施設の破損などにより水道が使えない場合に備え、給水車による応急給水訓練などを実施しました。



広域的なバックアップ体制を整えています

○相互応援体制の構築

災害による大規模な断水が発生し、本市だけでは対応ができない場合を想定して、県内及び中国四国地方の水道事業者と、職員派遣や資材の提供など、相互に応援できる体制を構築しています。

○相互融通体制の確立

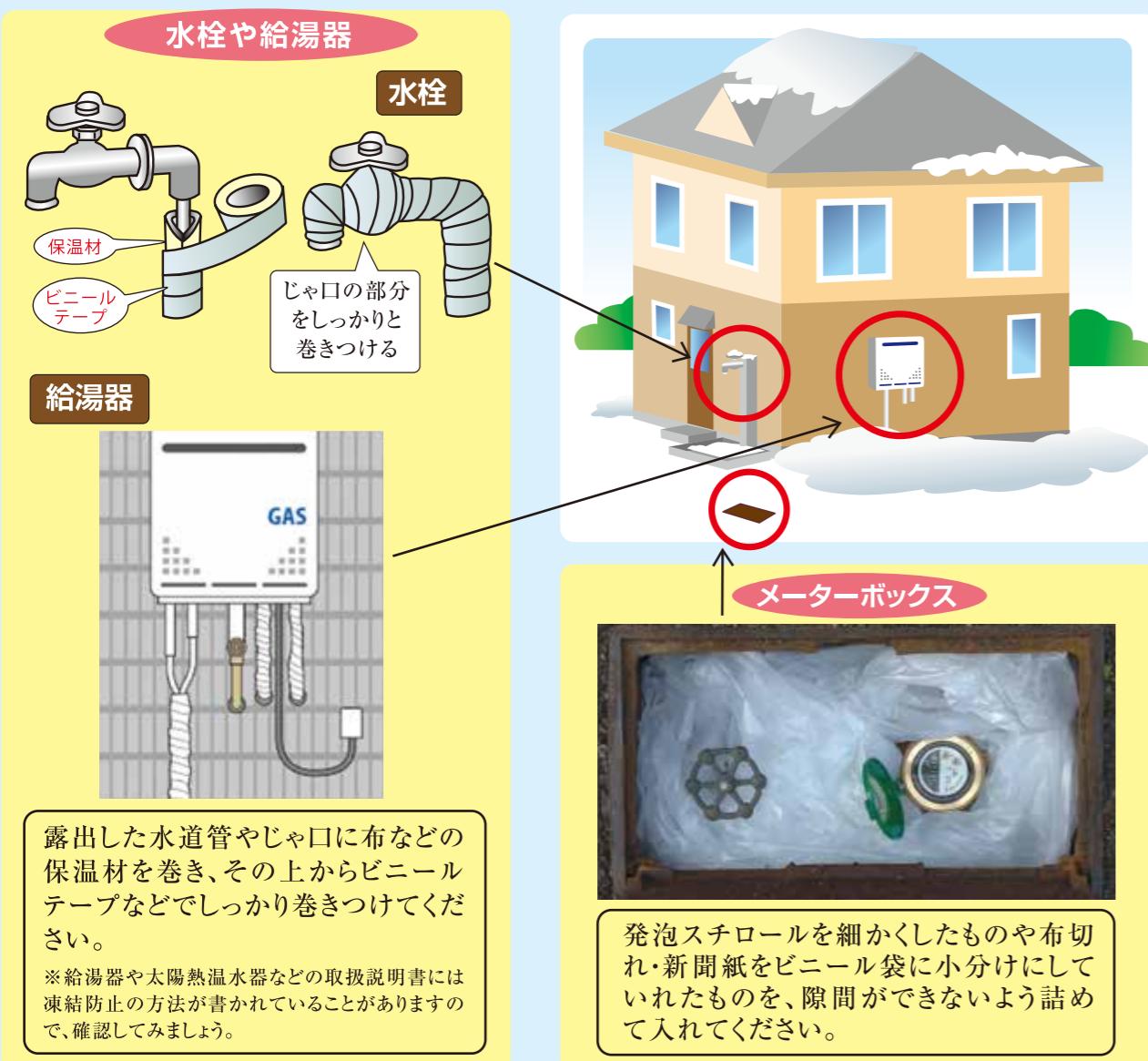
隣接する宇部市及び防府市と協定を締結し、市境に整備した4箇所の相互融通管により、緊急時に市域を越えて水道水を互いにやりとりできる体制を確立しています。



水道管の凍結・破裂にご注意を

気温がマイナス4℃以下になるときや1日中氷点下になるときは、ご自宅の水道管が凍結・破裂する恐れがあり、その解氷作業や修繕工事の費用は、お客様の負担となります。天気予報をこまめにチェックし、ご自宅の水道管の凍結・破裂の予防をしましょう。

凍結しやすいところを予防するには



注意 風呂場やトイレの窓を開けたままにしておくと、室内でも凍結する場合があります。換気が済んだら窓は閉めておきましょう。

凍結したときは

自然に溶けるのを待つか、凍結した部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯(40℃前後)をかけてください。

注意 水道管やじゃ口が破損する危険があるので、熱湯は絶対にかけないでください。



破損・漏水してしまったときは

①メーターBOXにあるバルブを閉めてください。



レバーを時計回りに締めてください。

②山口市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

※指定給水工事事業者一覧表をホームページに掲載しています。

山口市指定給水装置工事事業者

注意 修理費用はお客様の負担となりますので、できるだけ複数の事業者から見積りをとるなどして修理内容をよく確認し、十分納得されてから修理を依頼してください。



注意

水道管の破裂・漏水は多発することがあります。ご自宅の別の箇所で破損・漏水が起きていないかすぐに確認をしましょう。



長期不在にするとときは水道の休止手続きを

長期不在により水道を全く使用されない場合であっても、届出がないと基本料金を請求させていただきます。また、不在時に漏水が発生する可能性もありますので、長期にわたって水道を使用されない場合は休止手続をされることをお勧めします。

問い合わせ先

水道管の凍結・破裂の記事に関して
水道整備課給水担当 083-933-6673

水道の休止手続き
上下水道料金センター (北部) 083-933-6664
(南部) 083-973-6332

阿東簡易水道事務所 (阿東地域) 083-956-0981

メーター検針にご協力をお願いします

上下水道局では、お客様の上下水道料金等を算定するため、検針員が2か月ごとにお伺いし、水道メーターの検針を行っています。

検針が能率よくできるよう下記のとおりご協力をお願いします。



車やバイクなどはメーターBOXの上に駐車しないでください。



メーターBOXの中はきれいにしておくようご協力ください。
※寒冷期以外は、凍結防止用の詰め物を取り除いてください。



犬などの動物は、メーターBOXから離れたところにつないでください。

決算を公表します！

平成30年度公営企業会計決算

(お問い合わせ先 上下水道総務課経営財務担当 Tel.083-933-6675)

水道事業会計

水道事業では、将来にわたって安全な水道水を安定供給するため、施設の維持管理や運転、老朽施設の改築や施設の耐震化などの取り組みを進めました。

現在の経営状況は良好であり、健全な事業運営が行われています。

平成30年度の主な事業

- ・水道管布設工事（水道管総延長の約1.5%にあたる18.1kmの布設替を行いました。）
- ・朝田浄水場、小原水源地等の発電機設備工事



損益計算書

1年間の収益から費用を差し引いて損益を表示し、当該事業年度の経営成績を明らかにする決算書類です。

(単位：百万円)

営業収益	3,178
水道料金など	
営業外収益	585
他会計補助金、長期前受金戻入（※1）など	
特別利益	115
収益合計（A）	3,878
営業費用	3,086
施設の維持管理費、減価償却費、人件費など	
営業外費用	270
借入金の利息など	
特別損失	116
費用合計（B）	3,472
当年度純利益（A-B）	406

(単位：百万円)

資産の部	47,854	負債の部	25,440
固定資産	44,384	固定負債	14,151
土地、建物、水道管など		返済期限が1年を超えて到来する企業債など	
		流動負債	1,478
		返済期限が1年内に到来する企業債など	
		縹延収益（※2）	9,811
流動資産	3,470	資本の部	22,414
現金預金など		資本金	21,574
		剰余金	840
資産合計	47,854	負債資本合計	47,854

純利益は、資本の部に積み上がっていきます。

公共下水道事業会計

公共下水道事業では、将来にわたって安定した下水道サービスを提供するため、施設の維持管理や運転、未普及地域の解消や浸水対策、老朽施設の改築や耐震化などの取り組みを進めました。

現在の経営状況は、整備拡大に伴う水洗化人口の増加や平成27年10月の下水道使用料の改定により経営成績は向上していますが、短期的な支払能力が不十分な状態であり、資金の確保に努めていく必要があります。

平成30年度の主な事業

- ・污水管施設工事
(宮野、吉敷、大内矢田地区で4.7km、嘉川、江崎地区で3.1kmの下水道管の整備を行いました。)
- ・長谷ポンプ場建設工事
- ・山口浄化センター、小郡浄化センター設備等改築工事



損益計算書

(単位：百万円)

営業収益	2,922
下水道使用料など	
営業外収益	2,559
他会計負担金、長期前受金戻入（※1）など	
特別利益	63
収益合計（A）	5,544
営業費用	4,583
施設の維持管理費、減価償却費、人件費など	
営業外費用	727
借入金の利息など	
特別損失	64
費用合計（B）	5,374
当年度純利益（A-B）	170

(単位：百万円)

資産の部	93,678	負債の部	78,821
固定資産	91,877	固定負債	36,486
土地、建物、下水管など			
		流動負債	3,102
		縹延収益（※2）	39,233
流動資産	1,801	資本の部	14,857
現金預金など		資本金	13,231
		剰余金	1,626
資産合計	93,678	負債資本合計	93,678

純利益は、資本の部に積み上がっていきます。

農業集落排水事業会計

農業集落排水事業では、安定した汚水処理を継続するため、施設の維持管理や、老朽設備の改築を行いました。

現在の経営状況は、事業の成り立ちや地理的条件などにより、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ず、独立採算とはなっていません。こうした厳しい経営状況ではありますが、経営戦略に基づき、引き続き適切な汚水処理に努めています。

損益計算書

(単位：百万円)

営業収益	134
農業集落排水使用料など	
営業外収益	599
他会計負担金、長期前受金戻入（※1）など	
特別利益	4
収益合計（A）	737
営業費用	626
施設の維持管理費、減価償却費、人件費など	
営業外費用	62
借入金の利息など	
特別損失	7
費用合計（B）	695
当年度純利益（A-B）	42

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	9,624	負債の部	8,367
固定資産	9,497	固定負債	2,321
土地、建物、下水管など			
		流動負債	279
		縹延収益（※2）	5,767
流動資産	127	資本の部	1,257
現金預金など		資本金	1,148
		剰余金	109
資産合計	9,624	負債資本合計	9,624

純利益は、資本の部に積み上がっていきます。

漁業集落排水事業会計

漁業集落排水事業では、安定した汚水処理を継続するため、施設の維持管理や、老朽設備の改築を行いました。

現在の経営状況は、事業の成り立ちや地理的条件などにより、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ず、独立採算とはなっていません。こうした厳しい経営状況ではありますが、経営戦略に基づき、引き続き適切な汚水処理に努めています。

損益計算書

(単位：万円)

営業収益	537
漁業集落排水使用料など	
営業外収益	2,418
他会計負担金、長期前受金戻入（※1）など	
収益合計（A）	2,955
営業費用	2,788
施設の維持管理費、減価償却費など	
営業外費用	164
借入金の利息など	
費用合計（B）	2,952
当年度純利益（A-B）	3

貸借対照表

(単位：万円)

資産の部	44,829	負債の部	37,081
固定資産	43,758	固定負債	10,450
土地、建物、下水管など			
		流動負債	1,329
		縹延収益（※2）	25,302
流動資産	1,071	資本の部	7,748
現金預金など		資本金	7,125
		剰余金	623
資産合計	44,829	負債資本合計	44,829

純利益は、資本の部に積み上がっていきます。

平成30年度水道事業および公共下水道事業の進捗状況評価報告書を公表しています

上下水道局では、将来にわたって安全な水道水や安定した下水道サービスを利用していただけたため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき事業を実施しています。

経営戦略に掲げる経営目標と10年間の取り組みについては、毎年度実績の確認と評価を行っており、平成30年度進捗状況評価報告書として経営戦略と併せて市ウェブサイトで公表しています。

また、各事業の決算書についても、市ウェブサイトで公表しています。



水道料金等の消費税率改定に関するお知らせ

令和元年10月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、水道料金・下水道使用料の消費税を10%で算定し、お客様にご請求をいたしております。

なお、検針日等により10%の適用開始時期が異なります。詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。



下水道施設の適正な維持管理にご協力ください

ご家庭から排出される汚水を下水道に流すために設置している公共ますが詰まるなどで、汚水が流れなくなるケースが相次いでいます。公共ますの適正な維持管理のため、下記の3点についてご協力をお願いします。

- ①公共ますの近くになるべく樹木を植えないでください。

木の根がますの継ぎ目から侵入することにより、詰まりの原因となります。

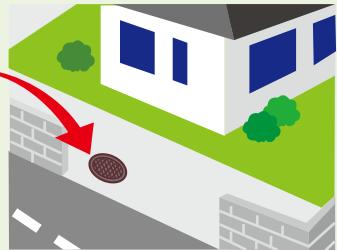


- ②公共ますや点検口(ます)のふたを土で覆ったり、ふたの上に植木鉢などを置いたりしないでください。
- ③排水口に油脂類などを流さないでください。

公共ますは、敷地内の道路に面した場所にあります。



左写真のように公共ますが詰まることで、トイレなどの汚水が流れなくなります。



洗車していますか?

水になる通信

“こまめな洗車”で愛車を冬のダメージから守りましょう!!

水道水の賢い使い方など、水道に関する“実になる”情報をお届けする「水(み)になる通信」のコーナー。今回は愛車を冬のダメージから守るための洗車に関する情報を紹介します。

どうして冬に洗車をした方がいいの?



冬は土ぼこりが多い季節

冬は空気が乾燥しているため土ぼこりが大気中に舞いややすく、車に付着することで汚れの原因となります。洗車をせずに汚れをそのままにしていると傷になることがあります。

融雪剤の付着が劣化の原因に

冬になるとスリップ事故を防ぐため、トンネルや橋など、凍結が予想される道路に融雪剤(凍結防止剤)が散布されることがあります。融雪剤には塩化カルシウムや塩化ナトリウムなどの成分が含まれているため、融雪剤を車に付着したままにしておくと、金属部分が錆びてしまう原因となります。



車の下回りが錆ついた例

どのくらいの頻度で洗車をしたらいいの?

汚れが定着することを防ぐため、**1ヶ月に1度程度**の洗車をすることをおすすめします。ただし、融雪剤が付着した場合は早めに洗い流しましょう。

なお、車種・コーティングの有無によりお手入れの方法(使用できる洗剤等)が異なりますので、洗車する際は、事前にご使用の車の取扱説明書等をご確認ください。



発行編集：山口市上下水道局上下水道総務課

〒753-0043 山口市宮島町7番1号 Tel083-933-6676 FAX083-932-0810
E-mail:suido@city.yamaguchi.lg.jp